

(3) その他の地区のきょうせいさん

以前は椒地区・南地区・中地区・竹野地区でも、祝儀の酒宴のうちにきょうせいさんを踊った。興味深いことに豊岡市奈佐地区にも「奈佐節 京仙さん」という民謡が歌い継がれており、この唄の由来は竹野町に分布するきょうせいさんの由来にひじょうに類似している。また、曲調も両者とも、ほぼ同一とおもわれる。このような理由から、峠を越えれば奈佐地区に最も近い椒地区から南地区へと、きょうせいさんは伝播されていったとする説もある。でも、やはり、北前船がつく港に最も近い竹野浜地区からさらに中地区・南地区へと「きょうせいさん」の民謡や踊りが流行していった、と考えるほうが妥当であろう。

床瀬・下村・銅山では昭和三十五年ころまで、「きょうせいさん」を踊った。これは、おゆみ役（女性）ときょうせいさんという僧役と筆助役が登場し、滑稽なしぐさをして踊る芸能であった。おゆみ役の扮装は赤い裾よけを少し出し、緋や縞の着物を着て、手拭で頬かむりをする。赤子の代わりに座布団を折って、両手で抱えたり、背負ったりして、子守をしている様子を演じた。筆助役は紺のハンチャ（農作業のときの上着）を付け、股引きパッチをはき、手拭で頬かむりをする。三味線と太鼓の囃子に合わせて、きょうせいさんを踊った。松本でも昭和四十年ころまでは、結婚式や寄り合いのうちに、村人たちが仮装して「きょうせいさん」を踊った。

## 第六節 三番叟

### (1) 但馬地方の三番叟

但馬地方で、三番叟がもつとも多く分布している町は、城崎郡香住町である。同町一日市・森(写234)・下ノ浜・沖ノ浦・訓谷・長井の六地区に、三番叟が今日なお伝承されている。なかでも、一日市に伝わる白・黒尉面の古面には、「元禄九年子九月日 五つ之内 網屋五兵衛」とあり、十七世紀末期に制作された面であることがわかる。そのほかに明治時代初期までは、竹野の宇日神社の三番叟と出石郡但東町久畑の三番叟が舞われていたが、残念ながら廃絶してしまった。

### (2) 宇日神社の三番叟

#### 成立時期

東町に鎮座する宇日神社の本殿は、「文化九年」に再建されたものであることが、同神社所蔵の棟札の記載内容から明らかとなる。宇日神社は鷹野神社の管轄下にある。昭和十三年刊の『兵庫縣神社誌』下巻の宇日神社の項には、「寶物及貴重品 一本殿再建棟札 文化九年 一枚 一翁面 文化六年

二面 一古代鼓 文化六年 一箇 一鈴 文化六年 一箇 一三番叟装束 文化六年 一領」と書かれている。

この記録には、同神社に文化六年に誂あつらえた三番叟の衣装や囃子物が、保管されているとある。昭和六十二年



写234 三番叟 (香住町森)

八月に宇日神社に所蔵されている三番叟の衣装などを調査することができた。そのとき拝見した面箱は二つあり、一つの箱の表面上部には「三番叟」と、その下方部右側より「宇日大明神 宝物」と、中央部に「御面箱」と、左側に「文化六己巳 八月再興之」と、その裏側には「装束寄付主 調彫人 播州東阿弥 陀宿 松本太吉 世話人 小林氏 内山内 福田内 嘉左エ門 徳太夫内 内山両家 新三郎 同娘巳き 米九娘巳き」と墨書されている。この面箱の中に翁面（白尉面）と黒尉面が、一面ずつ並べて納められている（写235）。もう一つの面箱には「三番叟 御面箱 嘉永七寅七月造之 世話人 嘉左エ門」と記されている。この中に、剣先烏帽子(4)（写241）・侍烏帽子(1)・鈴(1)・扇(1)が収納されている。（写237）これらの面箱以外に、「文化六年」記の「他見堅無用 式三番秘文 宇日社産子 若者中」と表記された小冊と、「翁之神秘」と書かれた小冊が所蔵されていることなどを考慮に入れれば、この地の三番叟は十九世紀の前期から中期にかけて、つまり、江戸時代の後期には舞われるようになったことは確かである。

一方、表に「鷹野 宇日社 鼓篋 若連中 鼓 一」と、裏に「宇日大明神 宝蔵鼓篋 明治元紀戊辰八月吉祥改書 願主 莊與惣治 若松屋久兵衛」と書かれた木箱が一個あり、この中に鼓(1)（写236）・素袍(2)（写238・239）・袴(2)（写240）



写236 三番叟の鼓（宇日神社蔵）



写235 三番叟の面（左）白尉面、  
（右）黒尉面（宇日神社蔵）

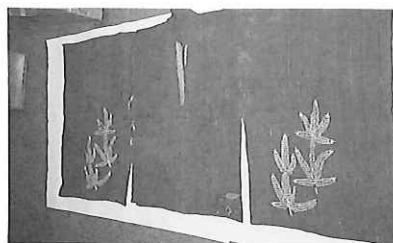
が納められている。これらと一緒に薄い桃色の紙が一枚入れられているが、これには「宇日大明神あずけ物 一ツツみ 壹ツ 一メン 弐ツ 一かんむり 壹ツ 一スズ 壹ツ 一カブト 弐ツ 品カス七ツ 石森栄造」と記されている。石森栄造氏は明治時代に生存した人とされるので、その頃の記録であろう。表面上「明治九年 宇日社大帳箱 丙子五月五日祥」と墨書された箱も保管されており、明治時代の初頭までは三番叟は舞伝えられていた可能性は強いといえよう。その後、明治時代中期にいたって三番叟は廃絶したらしく、古老たちの記憶では三番叟が旅役者によって舞われたことはあったが、土地の人々が舞ったことはないという。

伝播経路

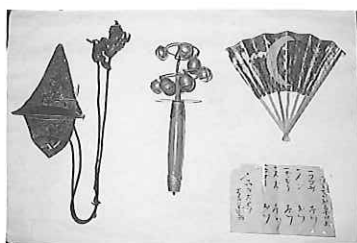
宇日神社で舞われたとおもわれる三番叟は、どのような経路で竹野の地へ伝播されたのであろうか。その疑問を解明できそうな記述内容を見つけることができた。それは、前記した面箱の「装束寄付主

調彫人 播州東阿弥陀宿 松本太吉」の一文である。これと同一のものが、「式三番秘文」の奥書きにも「播州東阿弥陀宿 松本八拾翁書之写」と書かれていることがわかった。両方に「文化六年」の年号が記載されており、文化六年（一八〇九）に播州東阿弥陀宿（現・兵庫県高砂市阿弥陀町）にすむ松本太

吉なる人物が、東町の宇日神社に「式三番」の面・衣装、および舞い方も伝え



写238 三番叟の素袍（表）  
（宇日神社蔵）



写237 三番叟の侍烏帽子・鈴・扇  
（宇日神社蔵）

たと推定できる。なお、高砂市曾根町に鎮座する天満神社には、「お面掛の神事」が伝承されており、秋祭りのおりに翁面を面箱より取り出して面を付け、翁舞を舞う行事が催される。前出の『兵庫県民俗芸能誌』によれば、「天満神社のお面掛はもと別所小林（現・姫路市）に居住していた宝生流の師匠樫太夫というものが勤めたが、後樫太夫から伝授を受けた、阿弥陀町の故駒井助次郎が毎年勤仕することになった。現在はその二代目駒井一郎さんがこれを継承して毎年やっている。」とあり、高砂市阿弥陀町、すなわち播州東阿弥陀宿は昔から式三番の盛んな土地であったと考えられる。さらに、高砂市高砂町の高砂神社でも、毎年五月二十一日に能楽師が社宝の翁面を付けて「お面掛の神事」をすることになっている。ようするに、播州の三番叟が江戸時代後期に竹野に伝えられ、舞われるようになったとおもわれる。

衣 装

面箱のなかに、翁面(1)・黒尉面(1)の二面が納められて  
いる。侍烏帽子(1)・鼓(1)・鈴(1)・黒地に赤色の三日月  
が描かれた扇(1)・剣先烏帽子(4)（太陽と三日月を表した金紙・銀紙が  
貼り付けられている）・装束二組が保管されている。上着（素袍）の  
身丈は六九・四メートルで、袖巾は四二メートル、身巾は四〇・五メートル、袖付  
け三二メートルである。袴丈は九三メートルで、胴巾は二二メートル、腰巾は五六



写240 三番叟の袴（表）  
（宇日神社蔵）



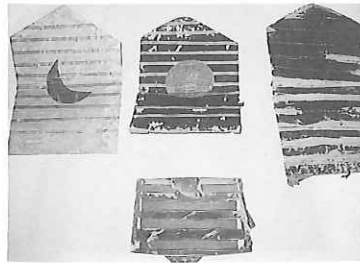
写239 三番叟の素袍（背）（宇日神社蔵）

メイトルチ、裾巾は七〇メイトルチである。袴の前後裾部分と上着の表袖部分には松の枝の図が、上着の背中部分には両羽根を大きく広げて羽ばたく鶴の絵が藍地に白く染め抜かれている。鶴の頭上部分のみ、赤色で染められている。鶴の首が右の方を向いた図と、左の方を向いた図と二種あり、二人がそれぞれ装束を付けて同時に舞ったものとおもわれる。装束は美しい藍色の古色を保ち、箱書にあるように江戸時代後期に誂えたものと考えられる。

## 第七節 地芝居

第二次世界大戦までは竹野町の各地区で、青年団が中心になって祭りや農閑期に歌舞伎芝居を演じて村人に見せた。各地区で芝居の衣装や小道具、及び芝居の舞台なども造った。現在でも、桑野本では芝居の大道具、たとえば襖などを保管しているし、轟には芝居の舞台が昔のままに保存されている。農村で素人が演じる歌舞伎芝居を「農村歌舞伎」とか、「地狂言」「素人芝居」「村芝居」「田舎芝居」などとも呼ぶ。

〔下村〕大正時代までは「手付け（芝居を教えること）」をする人が日高の国府村にいたので、下村まで来てもらい、この人から一日がかりで青年たちは稽古をつけてもらった。青年団員の中から芝居の上手な者を選び、「太夫」と呼んだ。村祭りのときに、三味線の音に合わせて、「千本桜寿司屋の段」を演じた。昭和二年の発電所の棟上げ式のおりに、村芝居を演じたのが、最後となった。明治時代に造られたという地芝居の舞台が、堂の上の方に残っている。芝居用の木戸や幕もあったが、現在は所在が不明である。



写241 三番叟の剣先烏帽子

〔門谷〕昭和の初頭に他所から芝居を教える人が三人ほど当地区に来て、青年団員に芝居を教えた。青年団員は貸衣装を着て、お宮の落成式の日には三夜連続で芝居を演じた。このとき演じた芝居は、光秀と時姫などの役が登場するものであった。

〔森本〕昭和九年の水害で、昔からあった芝居用の小道具や幕が流失してしまった。昭和五十九年ころまでは、サナボリ休みや秋祭りのときに旧社地で、青年団員が中心になって芝居を演じた。

〔苗原〕お寺の跡にあるお堂を芝居小屋として使用し、芝居を演じた。

〔下塚〕小山神社の下の堂で、青年団員が中心になって、「お染久松」「義経千本桜」「仮名手本忠臣蔵」などを演じた。「村芝居」とか「地芝居」といった。

〔鬼神谷〕青年団員が村の堂で「義経千本桜」などを演じた。娘たちは「たちふりながめば、これあにさん」などと歌いながら踊った。

〔須谷〕戦前は八月二十一日を「大師盆」とか「大師祭り」といって、大師堂の前で若衆（青年団）が「忠臣蔵」などの芝居を演じた。この芝居を「大師芝居」とも称した。以前は堂の境内に芝居小屋があり、先輩に芝居を教えてもらった。

〔阿金谷〕八月七日には若衆が集まって、芝居の小道具の虫干しをした。木戸とか襖などの小道具があった。同月十六日に青年団員が地区の地藏薬師堂に集合して、芝居を演じた。芝居の舞台や小道具は芝居を演じなくなってから、売却したという。

〔田久日〕昭和四十年ころまでは青年団員が中心になって、祭りなどのときに地芝居を演じた。現在も芝居用

の小道具の襖が保管されている。

〔東町〕 宇日神社の参道入口部分にあった歌舞伎小屋で、青年団員が中心になって歌舞伎芝居を演じた。現在でも宇日神社本殿内の木箱のなかに、江戸時代に刊行された浄瑠璃本が一〇冊ほど納められている。これらの本の表題には『箱根靈験壁仇討』（享保元年八月四日刊）、『宮城野錦繡』（文化二年十一月三日刊）、『ひらかな盛衰記』（元文四年四月十一日刊）、『後三年奥州軍記』、『倭仮名東原係図』（宝暦二年大呂七月刊）、『金比羅崇徳院讀岐伝記 御本地』、『監夜□満大円鑑』、『菅原伝授手習鑑』（延享二年八月廿一日刊）、『金比羅生記 花上野誉ノ石碑』（寛政元年二月刊）、『願討御未刻太鼓』と、それぞれ記されている。また、これらの浄瑠璃本の裏には、『美含郡竹野村 宇日社』とか「明治三十三年一月求之 竹野村宇日神社世話人 花房與一郎 小宮安兵衛」、「宇日社蔵」、「明治二十三年一月 竹野村宇日神社 世話人花房時右エ門」と墨書されているので、浄瑠璃に合わせて歌舞伎芝居を演じる必要性から、明治二十三年と三十三年に分けて江戸時代刊の浄瑠璃本を買い求めたものと考えられる。

〔馬場町〕 大正時代初期までは青年団員が、堂の周囲を板で囲って、「太閤記」などの浄瑠璃に合わせて地芝居を演じた。この芝居には、明智光秀や織田信長・羽柴秀吉などの役が登場した。

## 第八節 放浪芸

大正時代、あるいは昭和の初期までは、旅芝居の一座や太神楽・万才・胡弓弾き・猿回し・人形まわしなど、諸国を巡る様々な旅芸人が、竹野町を訪れた。



旅芝居

〔門谷〕戦前までは、地元の顔役が旅芝居の一座の芝居を買ってくるのが常で、播州から旅役者の一座が農閑期にやって来た。芝居は村の堂で演じられたが、見物料は畳半畳ほどが五円であった。

〔下塚〕姫路方面から、旅芝居の一座がおとずれた。

〔鬼神谷〕旅芝居を呼び、堂や小丸河原で芝居を演じた。一ヵ月くらい同一場所、旅役者が芝居を演じた。

〔阿金谷〕昭和三十年ころまでは、旅役者が河原で芝居を演じた。これを、「河原芝居」といって、皆で見物に行った。

〔東町〕宇日神社の参道入口の右側（現・保育園の場所）に、歌舞伎芝居の小屋があった。大正時代から昭和初期までは、この芝居小屋で旅役者が年に二、三回芝居を演じた。さなほり休み・川下祭り・盆・秋終いなどのおりに、旅役者が当地を訪れた。芝居を見るために、近隣の地区からも見物人が集まり、たいへん賑わった。旅芝居の一座が回つて来たときは簾を吊つて小屋を作り、そこで芝居が演じられた。二階を作り、ここで浄瑠璃を語った。芝居小屋の前に簾を敷いて、歌舞伎芝居を見物した。見物席の入口部分に木戸番がいて、一〇〜一五銭の入場料を徴収した。芝居の舞台と役者の控室（化粧をしたり風呂に入る場所）の間に、花道が設置された。舞台の上の円型回り舞台を回すときは、人夫が舞台の下に入り、回り舞台の円心部に設置された棒を握って、力強く押した。特に、宇日神社の芝居では、旅役者が最初に三番叟を演じた。袴を付け薄水色の上着を着て、日の丸の付いた烏帽子を被り、鈴を振りながら「東西や東西やよろこびやよろこびや」と唄い、三番叟を踊った。三番叟だけを見物するときは、入場料は不要であった。三番叟のあとで、歌舞伎芝居が演じられる

のが一般的であった。

〔西町〕さなぼりのころに「さなぼり芝居」といって、田舎芝居の人々が来て芝居を演じた。地区全員が、芝居見物にいった。

太神楽

〔床瀬〕日高町の国府の方から、正月ころに太神楽の一行が訪れて来た。厄年の人は花代をはりこんで、「女形の道中」などの曲芸を演じてもらった。

〔大森〕五、六人が一組になって台を担いで、伊勢の方から太神楽の一行がやってきた。地区内の大きな家々の前で、刀や鈴を振りながら曲芸を演じて見せた。

〔門谷〕大正四年前までは、正月に伊勢の太神楽がやってきた。獅子頭で頭を噛んでもらうと丈夫になるといった。

〔河内〕明治末から大正初期までは正月になると、二、三人が一組になって太神楽の一行が地区の各戸を訪れた。獅子頭を被って各戸を回るのみで、舞いや曲芸は演じなかった。獅子頭で頭を噛んでもらった子供は、利口（きこう）になるといった。

〔苗原〕大正時代初頭までは、伊勢の太神楽が来た。獅子頭で頭を噛んでもらうと元気になるといった。

〔下塚〕ときどき、伊勢の太神楽が三人一組になって当地へ来た。頭に頭巾を被り、獅子頭を肩に担いで各戸を訪れ、所望（しよぼう）があれば庭で獅子舞を舞った。

万才

〔大森〕 男性二人が一組になって各戸を訪れ、「鶴は千年、亀は万年」と歌った。彼らは府中の方からやって来たといつた。この放浪芸を「万才」と呼んだ。

〔門谷〕 大正時代初期までは、三、四人が一組になって、大きな袋を持った人が先頭になり、歩いて来た。

〔河内〕 明治末から大正初期までは、正月に万才が、二、三人が一組になって来た。

〔森本〕 豊岡の法花寺の方から、正月ころに四、五人が一組になって「万才」の一行が来た。各戸を訪れ万才を演じた。このとき家々は一行に餅を渡した。

〔苗原〕 大正時代初頭までは、万才がやって来て、家々を巡った。彼らは帽子を被り、絵を書いた扇子を持って「万才やー 万才やー」と叫びながら、地区内を回った。

〔下塚〕 大正時代末期までは正月ころに、三河万才の人々が来た。三河万才は五人ぐらいが一組になって、各戸を訪れた。踊り手が二人に囃子方が三人であった。下塚では、三河万才のことを「門立ちかどだ」とも呼んだ。庭先で御祓みはらいをするのが一般的であるが、その家から所望があれば座敷に上がって踊った。三河万才に食事を出す家もあった。

胡弓こきゅう弾き・猿回し・人形まわし

〔大森〕 胡弓を弾く人と三味線を弾く人が一緒に訪れ、「宿」になった家で夜、演奏をした。胡弓と三味線を弾きながら、「鈴木主水すずきしゅんすい」の唄を歌って聞かせた。皆で、宿へ演奏を聞きに行った。その夜は、彼らは宿に止めて貰い、翌朝旅立って行った。

〔松本〕 明治時代までは、胡弓弾きの男性が二人一組になって、村に来た。この旅芸人のことを「ききやここ

や」と呼んだ。区長の家を宿にして、村人の前で胡弓を弾き、翌朝には次の場所へと旅立っていった。

〔松本〕 明治のころまで、猿回しがやって来た。

〔阿金谷〕 人形を持った人が村を訪れ、人形をまわして見せた。

## 第九節 座敷芸

結婚式の披露宴や新築祝いの祝宴などで、大正時代までは「鯛釣り」とか「きょうせいさん」「俄にわか」「浄瑠璃踊り」などを、列席者たちが演じた。

### 鯛釣り

〔浜須井〕 大正九年ころは家で結婚式をあげたので、式の途中で、近所の若者たちが顔を手拭で隠して、竹竿の先に徳利ちりを括りくくり付けたものを、縁側から家の中にさし込んだ。竹竿をさし込んだ時に、「きんなはったな」と言って祝福した。すると、親族が「この徳利に酒を入れてあげてなあ」と言い、近くに居る人が徳利に酒を入れることになっていた。これを、「鯛釣り」と呼んだ。

### きょうせいさん

〔和田〕 嫁取りなどの祝宴で、「きょうせいさん坊主」を踊った。

〔浜須井〕 大正時代には、祝宴のおりによく踊った。男性が法衣を付け、体を左、右と小刻みに動かして踊り、女性は子供を抱き、僧侶役と一緒に踊った。この踊りを「おしやれ踊り」とも言った。踊り唄の文句は「やーなーきょうせいさんの かねとるよりも、すいたはでた きえんとをる アーネンネン ネンコロリヤ 目を

さませ ドッコイドッコイサー」というものであった（第五節「新保広大寺踊り」を参照のこと）。

俄・浄瑠璃踊り

〔草飼〕結婚式の披露宴のときに会場を賑やかにするために、地区の人に俄を三番ほど演じてもらった。また、浄瑠璃曲の「義経千本桜」に合わせて、踊りを踊ってもらったこともあった。

第十節 民間競技

(1) 相撲

村祭りに若者が主体となつて相撲をとつたという伝承が、あちこちの村で聞かれた。

芦谷では相撲をとつたという伝承はないが、葦田兵主神社の拝殿に薄れかかつてはいるものの相撲番付を記した大きな額が掛かっており、いつの時代かに相撲が行なわれたことを物語っている。これも含めて二三カ所の聞き書きをまとめたものが、つぎの表である。



写242 葦田兵主神社拝殿の相撲番付額（芦谷）

表15 竹野町内の相撲

地名	期日	場所	土俵の有無	参加者	内容	現在	備考
中村	旧八月十五日 ← 十月十五日 秋祭り	檜椒神社境内	常設	床瀬・中村・下村の青年 銅山・段・豊岡市の目坂・辻・内町の青年	宮相撲 投げ花 中入り (赤飯) 直会	子供	
段	十月十五日 山の神祭	山の神の社	特設	青年	前夜おこもり(男・女) 甘酒 中入り(おこわ)	なし	
三原	十月十三日 ← 十月二十五日	産霊神社 (天神さん)	前日、米俵に土と糶をあわせられて特設 四本柱中央をまつる	三原の青年 (二五歳〜三〇歳) 日高町の東河内 太田・名色の青年	宮相撲 投げ花 中入り(おむすび、神酒) 安木節・ヤーチャを踊る	子供	
川南谷	十月十五日 秋祭り	星神社	特設	川南谷の青年 桑野本・大森・日高町方面からも	相撲	なし	昭和初期頃まで
桑野本	十月十五日 十六日 秋祭り	桑原神社	前夜に藁を持ち寄り 特設 四本柱	青年会 「桑青」のまわし	宮相撲 投げ花 中入り神酒・力飯(おこわ)	なし	戦後二年位して 終わった
大森	九月三十日十月一日 ← 十月十五日	稲蔵神社	前夜日役が集めた藁で土俵をつくり「スクモ」を砂のかわりにまく	青年団員 青年卒出かせ(小卒)出かせ 須野谷から参加	宮相撲 投げ花 中入り(赤飯おにぎり・神酒) 甚句	なし	甚句は谷添千之助という人が上手であった。
河内	旧七月十五日 あたごさん	愛宕山の中腹	常設	村の若い衆中心 飛入り自由	相撲	なし	明治三十七年頃まで
御又	七月二十四日 あたごさんの祭	愛宕山の中腹	常設 (一尺位の土盛り)	村の若い衆	宮相撲 中入り(赤飯のおむすび)	なし	戦前まで
小城	八月二十七日 不動の祭	奥ヨウセンの 弁天池	常設 地形利用の観らん席あり	青年	不明	なし	明治二十年頃まで
二連原	九月二十五日	天神社		青年	不明	なし	明治時代まで
坊岡	十月十日 秋まつり	米持神社		子供	前夜おこもり	なし	近年まであった。

第十節 民間競技

浜須井	切浜	西町	竹野	松本	和田	須谷	芦谷	下塚	金原	林	
十月一日 八坂神社祭礼	四月二十八日 十月二十八日 弁天社祭礼	十一月三日 十一月第一日曜 日	四月二十五日 祭礼	九月九日 秋祭り	十月十三日 秋祭り	十月六日 秋祭り	不明	四月十八日 秋葉さんの祭り	十月十五日 二の申の日 十月十五日	十月第一又は第 二の申の日	祭礼
海岸の砂浜	三柱神社	諏訪神社	鷹野神社	子守神社	若宮神社	院森神社	葦田兵主神社	旧青葉城一の 丸	日吉神社	熊野権現在 (二十八さん)	
特設	常設	特設	特設	特設 中央に砂盛り				常設	特設	常設 (現在も跡あり)	
青年団 香住町相谷の青年	青年	青年団	若い衆 飛入り自由	村の若衆	不明	不明	不明	両村の青年 東大谷・鬼神谷 からも参加	若い衆	若い衆	
宮相撲 中入り 甚句	相撲	鷹野神社と同じようにする。 但し甚句なし	宮相撲 中入り 甚句 (赤飯握りめし)	宮相撲 (懸賞付)	相撲	相撲	不明	宮相撲 村対抗 中入り、 両村一年交替で赤飯 握り飯	相撲	相撲	
なし	なし	子供 青年	子供 保存会	子供	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
昭和二十三年頃 まで	戦後にはしま り、五年位つづ いて止む		発祥は五百年程 前より荆木山大 門坊で行なわれ ていた相撲にあ るといわれてい る。	昭和十五年頃ま で	伝承のみ	伝承のみ	付あり	青葉城主 垣屋駿河守の頃 からと伝える 戦前まで	戦前まで	百年程前	

場所

神社の境内で行なわれた。それ以外にも色々な所でおこなわれている。御又では、愛宕を祀る山の中腹の広場で行なわれていた。大きな柿の木があり、みんながそれに登って見物していたという。小城は明治時代に途絶えたままであるが、オクヨウセンと称される山中の弁天池の辺であったという。小城は明治時代に途絶えたままであるが、オクヨウセンと称される山中の弁天池の辺であったという。また轟では青葉山にあった旧青葉城の一の丸跡で下塚の青年と相撲をとったという。浜須井では海岸の砂浜で行なわれていた。

土俵と 土俵は前日に米俵や藁を持ち寄って造られた。

四本柱 常設されている所でも補修をした。三原・大森

では土俵つちだわに入れる砂がないのでスクモやモミガラを使っていた。竹野では砂で一辺五トメ四方、高さ二〇イセンの土壇を築き、その中に直径四トメ五イセンの円を引き土俵の代わりに綱をおいている。その中央に砂を盛り御幣を立てる。土壇の四隅に四本柱を立て、黒・青・赤・白の布を巻き付ける。柱の上部には紅白の水引き幕を張り巡らし、天井は青竹を×状に渡してその中央に柿と御幣を飾っている。柱には弓・矢・弦を結わえ、相撲を始める前には砂盛りを崩して御幣は、弓や矢と同じように柱に結び付ける。

ほとんどのところでは、土俵などの準備をした後神社の籠り



写243 土俵の天井飾り (馬場町・鷹野神社)



舎でお籠もりをしていた。段では若い男女の交際の間でもあったという。

参加者

地元の青年はもとより、遠近の村からも力自慢の若者が集まってきた。中村には豊岡市の目坂・辻・内町から、

三原や川南谷には日高町方面から峠を越えてやってきた。竹野には、寄港中の北前船の乗組員や金沢・富山方面から来た力士等も加わったという。

行司

好きな人がした。とくに決まっていなかったが、三役相撲の時は上手な人が捌いた。着物の裾をからげてハッ

ケヨイとやったころの軍配をいまも残しているところがある（三原・中村・大森）。  
浜須井では年寄り衆からでたという。

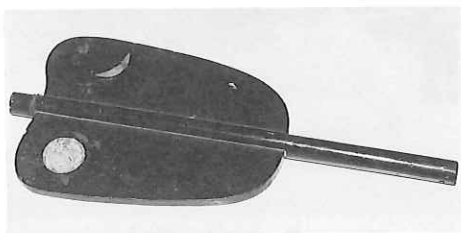
取組み

宮相撲の形式に基づいて行なわれてきた。これには一定の順序がある。

まずはじめに神相撲をする。一般には一二番または一二組、閏年には一三番または一三組とるもので、年占いとされている。

現在も竹野では五、六歳の子どもから中学生までの子どもが、大体年齢の似たもの同志で次々と組合うが、取組の数は子ども数によって異なり決まっていない。

ついで稽古相撲となる。小手調べをする間年寄り（先輩力士）衆が見ていて誰と誰を組み合わそうかと相談して決める。それに基づいて本番の相撲「わり」がおこなわれ、勝った方には賞品が与えられた。賞品はタオ



写244 軍配（大森）

ルのような日用品が多かった。これらの費用は、青年達があらかじめ村中を回って寄付を集めておき、それでもかなくなっていた。

轟・下塚は、村対抗の源平戦であったが、その勝ち数によって吉凶を占うといったことはなかった（むしろ青葉山上の秋葉神社を共同で祀っていたからだという）。

余興には「ぬき」や「お好み」があった。「ぬき」は消し相撲ともいい、三人抜き、五人抜きなどがあり、「お好み」は観客の希望による人気もの同志の対戦で、「投げ花」が乱れ飛んだそうである。花は紙に包んだお金で、青年団の費用になった。また手拭やたばこ入れを投げて土俵上の力士に拾わせ、後で花と引き換えることもあった。

最後は役相撲で、小結・関脇・大関が一番ずつとった。竹野では昔は小結には矢、関脇には弦（麻の縋）を与えていたそうであるが、いまは、大関に弓を与えるだけになっている。北前船が出入りし商港として栄えたころは、勸進元の船主が勝ち力士に褒美として豪華な化粧まわしを



写245 三役相撲（馬場町・鷹野神社）



写246 大関にかなう 弓取り式  
（馬場町・鷹野神社）

だしていた。いまも保存されていて、中入りの相撲甚句の際に披露されている。浜須井には強いものが多く、勝者は丹後方面まで相撲をとりに出掛けているという。

中入り 役相撲の前に「中入り」があり、「神酒」と「力飯」が配られた。

桑野本では東西から役のものがでて神殿に供えられていた五升樽の神酒を下げ、土俵の上で交換し行司が樽の詰めを抜いた。

段では、社田の米で麴を作り、甘酒をわかして振る舞った。

「力飯」は赤飯または赤おこわのおむすびで竹野では俵型に握る。桑野本では赤と白のおこわのおむすびをつくり、力がつくといつて妊婦にたべさせた。御又では各家で煮しめを作って持参した。

中入りには、芸能も行なわれた。三原では皆で安木節やヤーチャを踊った。大森では甚句の上手な行司がいつも歌っていた。

竹野浜の相撲甚句はとくによく知られており、現在も「相撲甚句保存会」の会員によってつづけられている。その次第は、「資料編」に記す。

(2) 力石

現在行なわれているところは一カ所もなく、石のみが残っているか、石さ



写248 現在は民家の庭に保存されている力石 (川南谷)



写247 竹野相撲甚句 (馬場町・鷹野神社)

表16 竹野町内の力石  
えも無くなつて伝承が聞かれるだけになつてきているが、それらを表にまとめると次のようである。

地名	場所	石の形・大きさ・色	持ち上げ方・信仰	期日	行なっていた時代	現在の石の所在
中村	堂の前			期日	行なっていた時代	現在の石の所在
下村	観音堂	四斗 八斗	肩にかたげた	旧九月十五日の八幡さんの日に集つた。	明治時代の末頃まで 大正時代には子ども の遊び道具 大正時代頃まで	昭和九年の洪水で流されて以後不明 井上家のロジに四斗 石一コのみ
川南谷	お宮の籠り 堂	四斗他	肩にかたげて、首のまわりをまわす	不明	昭和十年頃まで	三コ現在
須野谷	熊野神社の 鳥居の前	三斗(直径30cm) 四斗(クク55ク) 五斗	○両手で肩までかつきあげる。 ○フゴに入れて、天舛俵でかつき、歩く距離を競う。 ○三斗あがらなければ一人前とは認められず若衆に入れなかつた。	十月十五日の秋祭りの日に若衆が集つて		
河内	堂の庭	七斗・五斗・九斗 (三・四・五という人もある) 青い九い石	三斗もかつげないものは名替えが出来ない。		昭和の初め頃まで	近年まで会館の横にあった。
小城	阿弥陀堂 (芝居小屋 兼用)	五斗(60kg) 四斗(75kg) 六斗(90kg)	若い衆入りするとき、四斗を持たせ、上がらなければ一人前に扱わなかつた。	休みの日など	昭和の初め頃まで	不明
二連原	観音堂	二斗 四斗 八斗	両手で持上げた。	七月十七日に数珠くりをしたあと若者らがした。	昭和九年の洪水で紛失するまで	会館横に一コのみ
林	観音堂	(もと延命山常楽寺の境内にあつたもの)	両手で持上げた	毎月の休みの日に若者らは集まつて一杯飲んで、その勢いで	大正時代頃まで	不明
金原	村堂	二又は三コ 九い川の石	強い人は大きいものを持上げた。	休みの日など		不明

第十節 民間競技

東大谷	下塚	轟	鬼神谷	小丸	須谷	和田	羽入	阿金谷	草劍	竹野	宇日
村の四ツ辻	会館の前	旧祠堂兼芝居小屋	薬師堂の境内	会館	院森神社境内	西照寺境内	観音堂	阿弥陀堂	寺の近くの芝居堂	宇日神社境内	会館
四斗 六斗 九斗 九い石		三コ位	二斗・三斗・四斗・六斗・八斗	二コ	不明			三斗 四斗 五斗 九い御影石	キビ石 (海の石という) 三斗・四斗・五斗	三十二貫目 二十四〃 二十一〃	
			両手でもち、肩にかたげた。								一番大きなものは三人ぐら いしかあげられなかった
								夏の夜四十八夜念仏 をしたあと	うれい休み 又盆踊りの後など	村共同の休みの日一 日、三日、八日、二 十四日	
				不明	不明	不明	昭和八年の石場つき のとき理めた。	昭和初期、鳥取から 来た先生から夜学に でもいけといわれて やめた。	昭和初期頃	大正五、六年頃まで	
不明	不明	旧祠堂の床下 御旅屋敷の床下	現在も薬師堂境内に 五コあり。	民家(木瀬家他)の 庭に保管	不明	不明 (別に力持ち石の伝 説あり)	なし	不明	不明	不明	集会場の前の桜の木 の下に三コ

場 所  
が常であった。

石



写249 昔は力石をこうして持ち上げた (須野谷)

公民館が出来る前は、観音・薬師・阿弥陀などを祀る村堂や神社の籠もり堂あるいは村の辻などが若者らの集会所兼娯楽場になっていて、石は、その縁の下や庭の片隅にころがっているのが常であった。球状で、不思議なことに表面に手を掛けられるような窪みの無いものが利用されてきた。

一般に「青石」といい青みがかかった色をした川の石だそうであるが、草飼では「キビ石」と呼

ばれる海の石であるという。重さを斗升という量の単位で表現するのは、米俵を担ぐことを想定してのことであろう。普通は、三、四斗から九斗位までの石が三個程置かれていた。

玄米四斗で約六〇ラムクワと換算するので、九斗では一三五ラムクワということになるが、石の場合は一石ならば八掛けで計算するそうなので実際にはもう少し軽いものであったのであろう。

持ち上げ方  
腰をかがめて両手で石を抱きあげるようにして、

まず膝の上まで引き上げ、腹の上から体にそわせるようにして一気に肩に担ぎ上げるといのがごく一般的な持ち上げ方で、そのあと「曲持ち」といい両手あるいは片手で高々と頭上に差し上げたり、首の回りをぐるりと回すことも試みられた。またフゴにいられて天秤棒で担ぎ、歩く距離の長さを

競い合うこともあった。

小さい石から次第に大きく重い石へと挑戦していくのであるが、三斗石も担げないものは一人前とは認められず、名替え（元服）もさせてもらえなかった。勿論若い衆の仲間にも入れなかった。小城では、小学校を卒業して若衆入りをするとき儀礼として「石を抱かせた」という。「石を抱かせる」という言葉は、拷問にかけられることを指すが、おそらく好むと好まざるとにかかわらず、強制的に苦しいことを体験させることによって一人前の大人となるためには、何事にも挫けぬ体力と根性を持たねばならないことを身を持って教える「青年戒め」としたのである。

#### 時 期

一般には、毎月の休みの日（村によつて異なるが、例えば宇日では一日神さんの日・三日権現さんの日・八日氏神の日・二十四日愛宕の日が休みであった）やウレイ休み（雨の日）、あるいは夏の夕涼みの時等とくに定まっていなかったようであるが、二連原では七月十七日の百万遍念仏の後、草飼は盆踊りの後、下村・須野谷では鎮守の秋祭りの時におこなわれた。阿金谷では夏の四十八夜念仏の時、毎夜念仏が済んでから力くらべをしていたが、昭和の初めころ鳥取からきた先生に、そんな暇があれば夜学に行つて勉強しろといわれて止めてしまったという。

東大谷では、石を持ち上げることを「神さんごと」といつていた。これらは、力石が本来豊凶を占う行事として行なわれていたことの名残りをとどめるものであろう（第七章第三節成年「力試しの石」参照）。

(3) その他の力くらべ

ねじり棒 孟宗竹の端を互いに両手で持ち、合図でねじりあう競技で、腕が捻じれたら負けになる（浜須井）。

棒押し 竹の端を互いに持つて押し合う。あらかじめラインを引いておき、押されてラインより出たら負けとなる。強い人は尊敬され、弱い人はいたわられた（浜須井）。

棒引き 竹の端を持つて互いに引き合った（羽入）。

これらの力くらべはともに昭和の初期ごろまでおこなわれていた。

第十一節 民謡・俗謡

日常生活（ケの日）において、農作業をするときは「草刈り唄」（松本・浜須井）、「田草取り唄」（和田）、「田植え唄」（大森・下塚・竹野・浜須井）、「草取り唄」（大森）、「田鋤き唄」（森本）、「白挽き唄」（大森・竹野）、「田白挽き唄」（鬼神谷・竹野）などを歌った。土木作業をするときは「石場つき唄」（西町・浜須井）、「杭打ち唄」（竹野）などを歌いながら、力仕事をした。これらの唄は、「仕事唄」とも総称できる。

一方、結婚式や棟上げ式などの祝宴で歌う唄を祝儀唄と、宴会などで座興として歌う唄を「俗謡」、年中行事などのおりに歌う唄を「行事唄」と呼ぶことにする。つまり、これらはハレの日に歌われる唄である。



(1) 仕事唄

○農作業唄

①草刈り唄〔松本〕山唄やまうたがあつて、草刈りのときには、これを歌いながら仕事をした。

②田草取り唄〔和田〕明治時代までは、田草取り唄もあつた。

③田植え唄〔下塚〕一枚の田を植えるのに七、八人が並んで、「丹波篠山……」と哀愁をおびた唄を歌いながら、田植えをした。

④田鋤き唄〔森本〕牛を使って田を鋤くときに、「田鋤き唄」を歌いながら仕事をした。

⑤白挽き唄〔大森〕白で米や麦を粉に挽くときに、「白挽き唄」を歌いながら仕事をした。〔西町〕ひいておくれよ 一番びきを 二番びきからわしがひく。

⑥田白挽き唄〔鬼神谷〕昭和六、七年までは粃もみをするときに、田白挽き唄を歌つた。その後、粃すり器を使用するようになったので、歌うことはなくなった。

○土木作業唄

①石場つき唄〔西町〕石場つきのときに、二人で搗くことを「たこづき」という。一節ずつ掛かけ合あいをしながら唄を歌つた。〔浜須井〕「石場つき唄」のことを、別名「ゴチゴチ」ともいった。カンナクズを束たばにして、これを皆で持つて石場をついた。

(1) 西町の石場つき唄

へめでたーめでたーがたびかさなりてよー

鶴が御門に巢をかけたえー

へ鶴が御門に巢をかきよなればえー

亀が御庭で舞を舞うよ

ウントサデウントサ

へ亀がお庭で何と言うて舞うたえー

お家御繁盛といつて舞おたよー

(2) 浜須井の石場つき唄

へゴチャゴチャゴチャー

ゴチゴチトヤ、リヤレー

ゴチャゴチゴチャー ゴチゴチアーゴチゴチャー

裏のせどにみようがやふきや

ふきや繁盛、ふき繁盛

アレノセ、ソレノセ

② 杭打ち唄「竹野」昭和三十年ころまでは、川の縁の杭を修理するときに「ヤットコセー ヨッホラセーホ

イ ドッコイシヨー ヨッコイシヨー」と囃子ながら、杭を打った。杭を打つときは主に女性が参加し、

組頭が音頭をとつて「杭打ち唄」を歌った。口伝で、唄を覚えた。

へ親の意見となすびの花はナエー ソーリヤセースリノヤー とおに一つのあだわなひ コリヤー コリヤ、ドッコイセー

まだあるよ ホイ ドーシタドーシタ

へわしのおまえさんは お蔵の米よ いつか世に出て ままとなる

(2) 祝儀唄

○嫁入り唄

① 「和田」めでためてた 今日日は日も良い天気も良し 結び合わせて縁となし」

② 「市場」の「嫁入り唄」

(出立ちの唄) ハーおなごりおしやナー こんどナーくるときやよー アーアー孫連れてナーエ

(道中の唄) ハー蝶よナーアー 花よとよハー 育てた娘 今日ハナー 人さんのヨーハー 手に渡すぞーエー

(門先の唄) ハー今日はナーアー 日もよしー ハーアー 日も良いハーアー ひがらもよいしー つれてナーエー

きましたよー ハー花嫁さんをエー

(受取の唄) ハーめでたなー めでたでたよーアーアー 受け取りましたよー まんごなーまつだいよー ハーアー

かえしやせぬぞよえー アーめでたい めでたい

○棟上げ祝いの唄

〔下村〕 祝儀のおりに「舟は金船 ろかいは黄金」と歌った。この唄を「舟は金船の曲」と言った。

〔竹野〕 棟上げのときに皆で「伊勢音頭」を歌う。祝宴のあとで伊勢音頭を歌いながら、大工の棟梁を送って行った。

(3) 俗謡

人々が集まって酒を飲んだおりに、「甚句」などを歌った。また、正月や盆に親戚や知人が集まり宴会を開いたときに、三味線を弾きながら「浪花節」を變形した唄を歌った。

〔浜須井〕 俗謡

① しんの夜中に ふと目え覚ます、目あられぬ 塩山が 雨戸引き開け 外みれば、辺り一面 銀世界、月に夜もいるもの、山が流儀の陣太鼓 一打三打 三ながれー、寝られないのも道理なり、血肉を分けた弟が吉良の屋敷に乱入し、しのぎをけずる真最中、兄と呼ばれた塩山が、何で寝ていらりょうか 同じ血じやもの肉じやもの、起きて寝てみる窓の外、あー窓の外。

② ととさん、かかさん、ととさん、かかさん、よもやお忘れではござんすまい、去年の夏に降り続いた長の雨 城下のひのくま川の堤が切れて、親兄弟も追い流されて、今日の暮らしができるのも、あなたのおかげでございます。百姓はできないと弟子となり、「お里、今戻りましたとえ」、それを聞くより人様は二重三重に重箱重ね、手に触れて、物見遊山に出なるのに、夜の夜のとときに（略）。

(4) 行事唄

○年中行事の唄 本章第十二節の「童唄」と第八章 年中行事を参照のこと。

○神送りの唄

〔竹野〕川下祭りで神輿を送って行くとき、「神送り」に、「伊勢音頭」を歌うことになっていた。

○盆踊り唄 本章の「第四節 盆踊り」を参照のこと。

第十二節 子守唄・童唄

近ごろ、めつきり村や町角で、日向ぼっこをしながら赤児を負<sup>おぶ</sup>つて子守をする子供や老人を見受けなくなつた。また、第十二章遊戯第三節「子どもと遊戯」でも触れるように、広場や路地で遊ぶ子供たちの姿もない。一昔前までは、子守唄を歌ってあやしているが、目をくりくりし、むずかくなかなか眠ってくれず困っている老婆や、学校の終わるころの夕方、どこからともなく子供たちの喚声とともに、手毬<sup>てまり</sup>・お手玉・縄跳びの唄が遠くに近くに聞こえてきたものである。これらを耳にする時、何かしら郷愁を感じるとともに、子供たちの健やかな成長を祈らずにはおられなかった。

竹野谷の 竹野谷の子守唄について、床瀬・桑野本・河内・森本・下塚・轟・鬼神谷・芦谷・須谷・和子守唄 田・松本・草飼・竹野・田久日・切浜・浜須井・奥須井などの各地区の古老から聞くことが出来た。

これによると、この子守は一人遊びが出来る三歳ぐらゐまでが対象で、守りにはお婆さんお爺さん、そして子供たちがいた。しかし、大部分はお婆さんであつて、当然子守唄もお婆さんたちに集中的に伝承されていた。一般的に子守唄には、赤児を寝かせつける時の「眠らせ唄」と、赤児を遊ばせながら歌つて眠りに誘う「遊ばせ唄」、子守娘の境遇を歌つた「子守労働唄」（子守娘唄）がある。昔は子供も多く、また親たちも貧しく、上の子が六、七歳になると、否応無しいやあつに下の子の守りをさせられた。しかし、遊びたい盛りで、よく赤児を背負つたままで、子供たちの遊びの中に入つていた光景が見られたものである。須谷の谷垣ひろ子氏（大正元年生）も、「大正四、五年頃の事ですが、女のわらべが、二、三人集まると、てまりつき、お手玉、石けり等して仲よく遊びました。が、いつも弟妹を子守りしながらの友が多かつたのです。小学校に入学前の年齢でした。又、男の子は石けり、かくれんぼをしていた様ですが、男の子でも幼ない弟を連れて遊ぶのが常でした」（る里のわらべ歌「万」年書第十三号）。また、竹野谷の娘たちは多く京都方面へ出稼ぎに行き、女中・機織り・飯炊きとともに、子守の仕事に従事していた（第三章第十五節労働「出稼ぎ」参照）。

ここに、大正初期の竹野浜の子守の一例を紹介しておこう（「子ら」北条正次）。子守娘の名は仮名とした。

ミネは日本手拭で髪をつつみ、その先を額に結んでいました。赤ん坊はよだれを出し、鼻水を出し、それをミネの着物につけるので、いつも汚れていました。ミネは手のひらで赤ん坊の尻を軽くたたいてあやし

ました。首を後ろにまわして赤ん坊を見ました（中略）ミネの下の子供達は皆ミネの背中で大きくなりました。ミネはおむつ替えも上手でした。ミネは学校に行くよりも子守のために大きくなった子でした。弟も妹も姉ちゃん姉ちゃんと言つてまつわりつき、よくなつていきました（中略）ミネに黒砂糖の少し入ったハツタイ粉をやりました。ミネは外に出て弟や妹に一口づつハツタイ粉をたべさせました。ミネは背中の泣きやまない赤ん坊に「今おかあのところにつれていってやるがな」と言いながら畑に向いました。そのけなげさには、思わず胸に迫るものがある。その後、いかなされたであろう。きつと、幸ある人生を歩まれていかれたことを確信するものである。

では、竹野谷の子守唄のいくつかを紹介してみよう。

(1) ねんねころりや 日の暮れが大事

朝間寝起きは 朝間寝起きは なお大事

コイコイコイ コロンデコイ

ねんねしてくれ 寝てさよくれりや

親も子も楽 親も子も楽 守りも楽

コイコイコイ コロンデコイ

ねんねころりや 子が泣きや去ぬる

去ぬりやなお泣く 去ぬりやなお泣く

叱られる

コイコイコイ コロンデコイ

ねんねころりや 枕に問えば

枕ものいうた 枕ものいうた 寝たというた

コイコイコイ コロンデコイ

うちのこの子に やりたいものは

菓子か饅頭か 菓子か饅頭か ぼた餅か

コイコイコイ コロンデコイ

「竹野の子守唄」（床瀬・安田ゆき・片岡きく『但馬のわらべうた』第二集、兵庫県立但馬文教府）

(2) 一、ねんねしなされ まだ夜は明けぬ

明けりや お寺の鐘がなる

鐘が鳴るー コイ コイ コイ

二、鐘が鳴るかよ 撞木しゅもくが鳴るか

鐘と撞木の あいが鳴る

あいが鳴るー コイ コイ コイ

三、赤いべべ着て 赤いじよじよ履いて

連れて詣ろや ののさま(神仏)に

のの様にー コイ コイ コイ

四、宮に詣つたら 何というて拜む

一生この子が 豆なように

豆なようにー コイ コイ コイ

五、ねんねしなされ 寝た子は可愛い

起きて泣く子は つらにくい

つらにくいー コイ コイ コイ

「私の小学校で歌った歌」(草詞・小林寿榮「万  
年青」第十三号)

(3) なんとお主様出替が来たがア

おいてくれるかいなせるかいなせるかコイコイコイ

おいてくれるなら可愛がつておきやれエ

もうり憎むと子に当る子に当るコイコイコイ

「歌三題」(松本・丹治はつ  
「同前」第四号)

(4) 泣いてくれるな まだ夜は夜中

泣けば 夜あけのかねがなる

歌うて すかせどねもせぜいぢる

親に 似たのか根生悪

ねんねする子は しんからかわい

おきて泣く子は つらにくい

「子守り歌」(桑野本・田仲藤太郎  
「万年青」特集号)

(5) 泣いてくれるな 泣く子はいやよ

泣くと名が立つ守りの名が 守りの名がコイコイコイ

守りはせまぞや 子にいじられてー

人々は 楽そうに思われて思われて コイコイコイ

「昔の子守りうた」(轟・井垣し  
「ま」同前)

(6) ねんねころりや ねんころろ

ねんねんやー ねんねんやー

ねたら山の雉がこ おきたらべんべがかむわいな

ねんねんねんや

「田久日の子守唄」(田久日・  
浜谷うめ)

これらの子守唄には、「遊ばせ唄」はみられなかったが、主流はやはり「眠らせ唄」で、「子守労働唄」もみられる。

まず「眠らせ唄」では、この子守唄を「コイコイの唄」としているが、大抵の歌詞の最後に、あやし言葉的なコイコイとつくことによるものであろう。一般的な「ネンネンヨーやおロロンロン」というものと同事例で、一つの赤児の背やお尻を叩きながら、揺する単調なリズムによる催眠的效果があったのである。また、(1)の子供に菓子・饅頭・ぼた餅をやるしたり、(2)の五や(4)の寝る子は可愛い、起きて泣く子は面憎い、(6)の「ねたら山の雉がこ、おきたらべんべがかむわいな」(雉も鳴かずは打たれまい、牛が咬む)とする。これは、眠れば良いことがあるという「褒美型」(祝福)と、眠らなければ悪いことになるという「威嚇型」(罰)の両者(表裏一体)を、うまく使い分けていることが分かる。なお、(2)のように赤児の神仏への成長祈願と除厄もみられる。

いっぽう、「子守労働唄」では、(3)の子守として今まで通り使ってくれるなら可愛がつて下さい。子守を粗末にすると、子に仕返しをするというもの。また、(4)の子守唄を歌ってなだめても、眠らないで私をいじめめる。親に似たのか根性が悪い。そして、(5)の子守は人様には楽そうに思われるが、赤児にいじめられて窮屈である。その外、「守りや憎いとて、破れ笠きせて、可愛い子にふきかかる」(河内)、「守りは守り連れ、子は子供連れ、若い姉さんたちや男連れ」(竹野)という歌詞もある。

このように、子守や子守奉公の辛さ、主人の悪口、世間への不平など、こうした境遇に忍従しなければならぬ自分たちを、切々と訴えている。当時の社会の断面を反映した歌詞である。ともあれ、子守唄の主目的は、



優美な哀愁を持った眠らせ唄であるが、その歌詞には子供の成長祈願や、人格形成を耳を通して何度も繰り返すことで理解させていったのである。

竹野谷 童唄とは、子供たちが日常の遊びや生活・年中行事で歌う唄である(第十二章遊戯第三節「子の童唄」どもと遊戯参照)。一般的に、(1)「遊戯唄」(玩具を使用するもの)、(2)「遊戯唄」(集団遊戯

唄)、(3)「天体氣象唄」、(4)「動植物唄」、(5)「歳時唄」、(6)「その他」(唱え言・雑唄)に分類されている。

竹野谷の童唄で多く聞かれたのは、玩具を使用する遊戯唄で、手毬唄がぬきんで、歌の種類も非常に多い。次には、同じくお手玉唄であった。いずれも女の子の遊びで、人数にかかわらず場所も取らず、手軽に遊べ大流行したという。

これらについては、『但馬のわらべうた』(第二集・兵庫県立但馬文教府)・『思い出集(三)、あそび歌・わらべ歌』(竹野・井垣力馬・大正七年)

(生)・『万年青』(第十三号・特集)などに、数多く紹介してあるが、いくつか列記してみよう。

(1) 京で一番 呉服屋の娘

年は十六 その名はおくま

おくま小さから 病身者びょうしんもので

親にたびたび 暇いさまを願う

親は ままおや 暇いさまをくれず

そこでおくまは ちよいとぬけまいる

ぬけてまいるの こしらえ見しやれ

上にはや白むく 下にはりんず

中に着たるは ひひかのこじゆばん

ひちく細竹 小杖こづえについて

ここはどこじやと 女御衆にようしゆうにとえば

ここは三条 大橋小橋

まーちと先に行ーきや 宿屋しゆくやがござる

宿屋亭主は じゃけんじゃけんの者で

一夜の宿さえ 泊めてくれん 泊めてくれん

「京で一番呉服屋の娘」(床瀬・安田ゆき・中村つや子・片岡さく・但馬のわらべうた)

(2)

お一つおとして おおさあら  
お二つおとして おおさあら

おてえしやみ  
おつかあみ

おつうりんこ

おおでんぶうし

しいる 落としてちよっかい おおさあら

しいる ちよっかい おおさあら

おおむね

おおそで

大橋くぐれよ くぐった おおさあら

ちい橋くぐれよ くぐった おおさあら

どうれ こうれ おみつちやあの おおひとつ

おおふつちやあの おおふたつ おおさあら

一かんしょう こうしょう

二かんしょう こうしょう おおさあら

お玉かくす かくした おおさあら

お玉出した 出した おおさあら

「お手玉のうた」(林・竹中さだゑ、万年書、第十三号)

(3)

じよりかんかくし お寺の庭 酒こてのましよ  
ごくとり はちどり ふいのふいのぬけた

(4)

「鬼遊び―鬼ぎめ」(草飼)

二月三月花盛り うぐいす鳴いた春の日に

楽しい時も夢のうち 五月六月実がなれば

枝から振るい落とされて 近所の町に持ち出され

何升何合と計り売り もとよりすっぱいこの体

塩に漬って辛くなり 紫蘇に染って赤くなり

七月八月暑いころ 三日三晩の土用干し

思えば辛い事ばかり これも世の為人の為

しわがよつても若い気で 小さい君等の仲間入り

運動会にもついて行く まして戦の其の時は

なくてはならぬこの私 なくてはならぬこの私

「梅干のうた」(鬼神谷・村下つるゑ、藤・井垣、いし林・竹中さだゑ、同前)

(5)

狐ギヤリギヤリな 狐ギヤリに出んもんは 尻にハスが

出るといや 何ほ何ほ出るいや 四十八出るといや 何

某の水神さんの狐を 向いヂユウ等にボイやって鍋もカ

マドも塩鍋もねぶらしようといや 我何に狩るいや み

こんどのに雇れて 狐ギヤリ候 向いヂユウ等の奴等に

喰はせ度いものは山椒がコシヨウカ毒のものを混ぜて

狼汁に猫なますに酢が過ぎた

「狐狩りの行事」(竹野・花房喜代次、萬年書、くなつた草飼の生活)

(1)(2)は、手毬唄とお手玉唄で、分類(1)に入る。特に(1)の歌詞は、京都のことを歌っているが、前述したように出稼ぎ・奉公による伝播も考えられよう。(3)は分類(2)の集団遊戯唄の鬼遊びに当らう。(4)は、分類(4)の動物唄、(5)は分類(5)歳時唄に該当する。

こうした童唄には、但馬の郷土色豊かなものもあるが、その時々々の世相の出来事や、流行歌を敏感に素早く採り入れ、替え歌などにして広く日本中に広がることもあった。メロディーも、子供の遊び唄が主流であるので、単純なりズムの繰り返しで、極めて明快にして素朴な唄といえよう。

子守唄・童唄の伝承 竹野谷の子守唄・童唄を思い出して口ずさんでくれた古老たちは、母や祖母から子供のころ、意味も分からず、ただ口移しで教わったという。作者も時代も不明であるが、次の世代へ世代

へと口頭伝承されて行った。それは、大人から子供への「昔話」同様、「語り」であったのである。

最近、子供たちを取り巻く環境は目紛しく変わり、こうした子守唄や童唄は急速に消えつつある。また、何か「日本的」なものが一つ消えて行くとみるのは、私一人だけの感傷に過ぎないのであるか。

## 第十二章 遊 戯

## 第一節 総 説

遊戯とは、かつて広く行なわれた遊びのすべてを指すが、その起源まで遡ると、ムラの宗教儀礼とふかい関わりをもっている。本章は、こうした遊戯を全地域で採集することができたものなかで、その代表的なものを、大人と子供の遊戯に分類してまとめたものである。そのうち大人の遊戯は、芝居と浪曲や盆踊り、相撲などが最もよく伝承されている。とくに前者は、ハレの日の楽しみのひとつとして行なわれたところに、特色がみられる。芝居と浪曲が遊戯となる背景に、放浪芸を担った地方巡業の旅役者の影響があった。後者も、各地の秋の祭礼に行なわれ、青年たちを含む大人の娯楽のひとつであった。竹野の「草相撲」の場合、前近代までさかのぼる伝承があることは興味ぶかい。

このほか婚姻形態の変遷によって、乱暴な訪問を意味する言葉として用いられたヨバイの伝承とは別に、掛金を貰う内容のホウビキが男性・女性ともに行なっていたとの伝承にも、注意したい。

一方、子供の遊戯は、各地区に多種多様な遊びがあったことがわかる（菊池武執筆、斎藤寿始子調査カード提供）。そして地域や遊びの内容によって、その名称が異なることは注意される。またそうした遊びを通して、自然と子供社会のつながりを強固にし、遊びの役割が大人への移行の下準備であったという指摘は、かつての

子供たちの遊戯の本質や通過儀礼を考えるうえで参考となろう。

## 第二節 大人と遊戯

竹野谷の 竹野谷の全域で調査し、現在まで伝承されている大人の遊戯について、以下、その代表的な大人の遊戯のを明記してみよう。

### ヨバイ

男性が求婚をはかり、またその後も引き続いて女性のもとに通うこと（『日本民俗辞典』）と規定されるヨバイは、当地域において、明治時代から大正初期ごろまで盛んに行なわれた。このヨバイを大人の遊びと伝承している地区があり、床瀬では事前に娘と簡単な了解があったという。須野谷ではヨバイは一人で突然忍び入るとい、娘の親は黙認していたとも伝える。また下塚ではヨバイに娘の承認と、突然に忍び込む両方があった。このほか昭和初期までヨバイの伝承がある地区も聞かれ、その機会は盆踊りの夜などが多かったというが、その後、自然に消滅した。

### 芝居と浪曲

田植えが終わると、「サナボリ」といって農作業を休む。このサナボリの時期に田舎まわりの芝居が興行され、大いに楽しんだ。三原では二年に一回或いは毎年地方巡業の旅役者の一行を迎えて、ムラの堂で一夜の見物をしたという。また「花芝居」（投げ銭興行）も催され、日高町の手辺座や播州からも一座がよく来たと伝えている（『万年書』第七集）。

このムラ芝居は河内では、門谷の牛売買の人や各ムラの蚕の繭などを買う商人が、田舎まわりの旅役者と契約し、サナボリになるとムラの堂で芝居を見せた（『明治の古』  
里物語）。このほか三原では青年会主催のムラ芝居が時々堂で催され、芝居の手付け（先生の意）を頼んで新劇などを練習し、ムラの人々に見せた。戦前まで青年会の芝居は床瀬・下村・河内などが盛んであった（『万年青』第七集、第十二  
章「民間芸能」第七節参照）。

さらに浪曲がよく流行し、三原では桃中軒雲右エ門や吉田奈良丸などの浪曲を聞いて、主に青年達が中心となり、現在の歌謡曲程度に口にした（同右）。河内には明治末ごろ蓄音器（発音器といった）を所持した家が軒あり、「おからぶし」（浪花節）をムラの大人が聞きに行つたという（『明治の古』  
里物語）。

### 盆踊り

河内に「ヤッチャ踊り」が伝承されており、盆の十三日の夜、ムラの堂に老若男女が集まり輪をつくる。その輪の中心に音頭取りが三味線・太鼓を鳴らして、「ヤーチョーオイナ」と鳴り物に調子をあわせて音頭をとる。踊る者は音頭の文句の合間に「ヨッサイヨッサイ」と調子をつけて踊つた。また門谷・須野谷の盆踊りにも行つた（『明治の古』里物語、第八章「年中行事」  
第四節、第十一章「民間芸能」第四節参照）。

### 相撲

秋の祭礼に桑野本の桑原神社や三原の産霊神社で、青年の相撲があつた（『我古里』）。また河内でも鎮守八幡神社の秋の祭礼に相撲があり、地元の大人や青年のほか、他所からの飛び入りがあり大変賑わつたという（『万年青』  
第十二集）。

このほか幕末から大正にかけて、竹野村では「草相撲」が盛大に行なわれた。船主たちが船方衆にまわしを与

えて相撲をとらせ、士氣を高揚させたという。また地方巡業の本相撲に、飛び入りで力士の胸をかきた力自慢の若衆連中が多くおり、大正時代ごろのしこ名が残っている。昭和五十年三月に設立された「竹野相撲甚句」保存会は、当時の若衆連などが中心となり、その保存に尽力している（『竹野の神話伝承民話・民謡』第一集 第十一章）（『民間芸能』第十節 資料編「竹野相撲甚句」参照）。

### ホウビキ（宝引き）

河内では正月に「ホウビキ」（宝引き）という遊びを行なった。綱を人数分だけ作り、一本に一厘錢をくくりつけて、それを親になる人が見せぬように手で全部の紐を握り、紐を投げて思い思いにその紐を持たせる。一回にいくらと掛け金を決めておき、掛けた人全員が持っている紐を引つ張り、一厘錢のついた紐を引っ張った者が掛金を貰う内容の遊びであった（『我古里』）。羽入の伝承では、親の代に中年会の女性が盆、節句休み、祭礼のあとにホウビキを行なったという。以前に勝った人が親になる。それを「胴をつける」といい、オオイ（麻）を人数分だけ編み、一文錢を掛けた。おもりをつけ、掛けた人全員にオオイを投げて、当たった人が掛け金（或いは菓子などの品物）を貰う。

また三原では「アナイチ」という大人の遊びもあった。一文錢ほどの穴をあけ、その穴に入れる遊びで、穴に入れた人が全員から一文錢を貰った。その他門谷には、明治三十六年旧正月十六日に、賭博禁止を申し合せた規約が、区有文書に見えている。

### その他の遊び

竹野浜地区の漁師が船講の慰勞として城崎温泉に行った。また大人の女性が錦絵・武者絵などの張り絵や刺繡、あるいは子供のワラグツ・フカゴ・アシナカなどの生活用具を手作り工作したことは、羽入その他の

地域で伝承されている。

なお、そのほか青年たちが秋の祭礼や農耕の休みの日に、大きな石を抱きかかえて力を競う、力石の伝承が聞かれる(第11章第十節)  
(2)「力石」参照。

### 第三節 子どもと遊戯

「子どもと遊戯」を執筆しながら、私の目と耳に昔のわんぱくな子どもたちが、元気に飛び跳ね、賑やかに笑い叫びながら遊ぶ姿と声が、走馬灯のごとく駆け巡っていく。いつのころからか、その姿と声は急に無くなってしまった。子どもの数が減少したとはいえ、どこへ消えてしまったのであろうか。それは、家と学校と塾を往来し、勉強勉強の毎日。たまの休みの遊びといっても、子ども部屋でテレビとファミコンゲームと漫画に夢中になっているのである。かつてのように、空地や路地・辻・寺社の境内・堂の広場・野原などの自然や大地の中で、のびのびと遊ぶ子どもの姿は、昨今全くみられなくなった。

こうした現状を憂い、竹野の古老たちも、自分たちの昔の遊びを語りはじめた(「大正初期の浜の子ら」北条正次、「牛飼二号」)、「子供の遊びのいろいろ」(「万年青」第十号)、(「特集・昔の子供の遊びと遊び歌」各参照)。

#### 竹野谷の子

#### どもの遊び

今回の各地区の民俗調査で、次のような遊びが採集出来た。以下列記してみよう。

手まり・お手だま・人形遊び・はねつき・くいこ・あやとり・めんこ・なわとび・竹とんぼ・

こま・竹馬・水でつぼう・石なげ・ベースボール・おはじき・けんぱ・ひーひ・輪まわし・兵隊ごっこ・かくれんぼ・ピストル・たこ・ほうびき・あなうち・紙でつぼう・パチンコ(はじき)・魚とり・弓・て



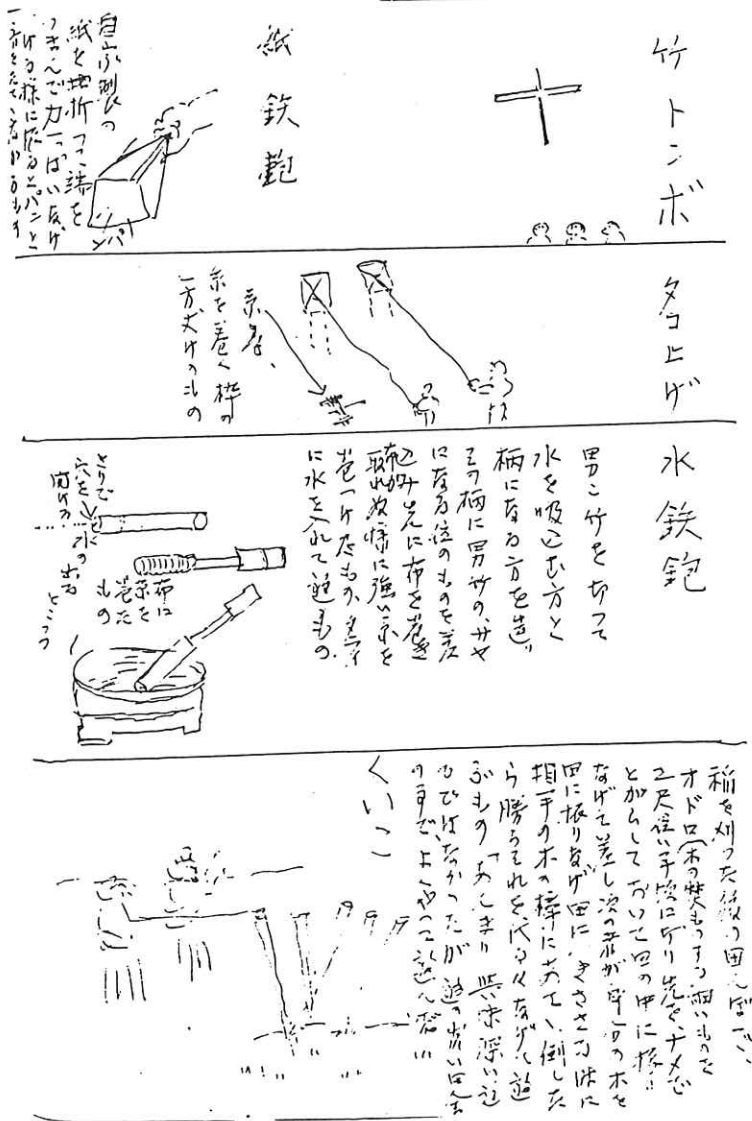


図37 「男の子の遊びと玩具」  
(その1、『我古里』達富寿夫・明治30年生・河内出身)



なると云つても独樂こももは  
唯ただの遊び具であつたハ

先ず麻紐の如く輪たまごを二  
ノに差込み二の原棒ト  
を差込にこの「こま」の底に  
差込みゆきまの、まはる  
麻にはじかき、ノ  
おれた端をきにい指  
う周にはさまように  
に一重錢とむ比指が  
せまかようにしかり  
差いて、まをやり振  
り向へ振るゑのと  
向背に手元にか  
らばいれぎ戻し  
まの、とぎりた  
紐いとを輪たまごを手に  
持つていふ手元を上に  
ばゆとばゆのである  
板いで廻すとブレシ  
返に廻るまの廻る、こまを相手のこまに、廻り  
廻るこまの下り、眞棒は、下り、廻るこまに、まは  
る、廻るこまが、ハジギとばされて、コロコロ

(その3)

石ナングいしなぐ  
布ぬいといさく四角に縫  
数は、此が五ヶ位にな  
か、つて、まへてエの上を  
テ、こまを、受けたり  
みり、四ヶをつかんで、ま  
上げたりし、まが、一敷を  
取、まが、つ、まふ、ま

縄なとい

図38 「女の子の遊びと玩具」(『我古里』)

つぼう竹・貝とり・竹ぶえ・みかんつき・竹のへらをうらがえす・じんとり・ままごと・石けり・ちゃんばら・てっさく・かごめ・数字あそび・かめのこ・ぱとり・くぎたて・石かくし・せっせっせ・れーすー・ゴムとび・めくらあそび・もうしよう・百人一首・家族あわせ・かるた・花あわせ・すごろく・風車・ささ舟・まりけり・おにごっこ・そり・どんたん・おとしやつこ・うまとび・どんべら・てきてき・さんかん・とおせんぼ・字かくし・花かくし・くびかざり・虫とり・かごあみ・腕ずもう・将棋・水あそび・仕掛花火・竹スキー・雪だるま

いま、こうした多くの子どもの遊びを、ただ漠然と列記したが、男と女・男女一緒・個人と集団・年齢・所内と外・軒・季節・時代・体だけと道具を使う場合などによって、違いは当然みられる。例えば、この中から分けてみると、男の子の遊びの代表的なものに、「くいこ」・「めんこ」・「こま」・「ベースボール」・「たこ」・「ちゃんばら」・「将棋」があり(図37、その(1)(2)(3)、女の子では「手まり」・「お手だま」・「人形遊び」・「あやとり」・「おはじき」・「ままごと」・「せっせっせ」などがある(図38)。室内の遊びとして、「人形遊び」とか「おはじき」・「めんこ」が、戸外では「竹馬」・「魚とり」・「水あそび」が挙げられる。また、季節の遊びでは、正月遊びの「百人一首」・「家族あわせ」・「かるた」、夏は蟬や蛭などの「虫とり」・「仕掛花火」、川や海での「水あそび」(図39)、冬は「竹スキー」・「雪だるま」などの雪遊びがみられる。

なお、遊びの呼び方一つをとっても、地区によって異なる場合がある。例えば、肩車は宇日では「カタンマ」、竹野・浜須井では「カタクマ」、隠れ鬼を宇日・浜須井は「カクレンボ」、竹野においては「カクレヤーコ」と

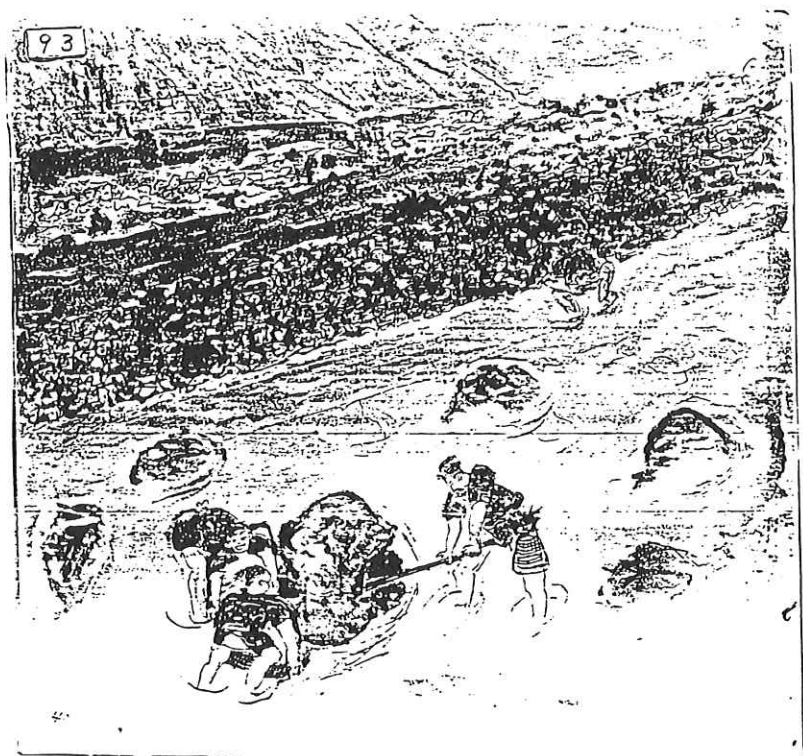


図39 「川での魚とり遊び風景」  
(『明治の古里物語』達富寿夫・明治30年生・河内出身)

呼び、鬼ごっこを浜須井は「ボンヤコ」、宇日では「オニゴッコ」、そして竹野は「オニゴト」と、少しずつ違  
いがみられる(「旧馬海岸」兵「庫裏教育委員会」)。その上、同じ遊びでも、その内容が地区によって多少異なっていることもある。

遊びのい  
ろいろ

釘くぎつ子(杭くいつ子)

男の子の遊びで、地面に直径三〇〜四〇センチの円を書いて土俵とし、この中に釘を投げて、  
相手の立っている釘に触れて倒すか、倒れている釘は土俵の外へ弾き出せば、その釘は自分のものになると  
いうもの。釘の代わりに、木や竹の棒ですることもある(「思い出集」、幼き日のあそび「自然にある」  
もの皆玩具」井垣方馬・大正七年生・私家版)。

メンコ

円型の厚紙で、表に武者絵の色刷りの絵が貼ってあり、直径三〜一〇センチ位までの小・中・大版があった。  
このメンコを持って地面に叩きつけ、その時の風圧で相手のメンコを引つ繰り返したら、勝ちとなりその者  
の所有になる。羽織の裾を指に挟み、その風圧で相手のメンコを引つ繰り返す技わざがあり、大きなメンコが引  
つ繰り返ることがあった。取り合いのメンコを「ほんこ」、取り合いの無いメンコを「うそこ」といった

(「メンコあそび」福田敏)。  
雄、三万年青、第十三号)

こま遊び(ぶちこま)

鉄の輪をはめたこまを、勢いよくよく回して、心棒に麻ひもをあてがって、相手のこまにお互い当てるよ  
うにして、早く転がってしまった方が負けとなる(「我古里」達富寿夫・明)。  
治三十年生・河内出身)。

竹のへら遊び

巾一・五センチ、長さ一一センチ位の竹を手で上へ投げ、それを同時に手の甲で素早く受け、はじめに決めて

おいた裏・表の面を、手を滑らせ全部同じ面にする。一本でも反対向けにしたら負けとなる（『明治の古里』物語同前）。

### 石割り

男の子の遊びで、河原から子どもの頭位の大きさの丸い硬そうな石を探し、お互いにぶつけ合つて、割れた方が負けとなる（『思出』集『出』）。

### キンカンゴオリ

冬の遊びで、雪を丸く硬く握り固めたものを、お互いにぶつけ合つて、最後まで割れずに残つたものを勝ちとする（『同』前）。

### びんすべり

これも冬の遊びで、軒下に山のように積もつた雪の中で、頂上から平地までビンの滑る道をつけ、サイダービンやビールビンを滑らせる遊びである（『同』前）。

### ひらひら

女の子の遊びで、手ごろの大きさの小石を数十個地面に広げ、石を一つ空中に投げ上げる。それが落ちてくるまで、わらべ歌に合わせて地面の石を最初は一個、次は二個と順序よく増やしながら拾う。そして、投げ上げた石とともに受け止めたら、地面から拾つた石は自分のものになる。投げ上げた石を受けられなかったり、順序よく数が拾えなかつたら次の者と交代する。こうして、全員同数の小石を出し合つて、二回三回と勝負が続けられ、最後に一番多く取つた者が勝ちとなる（『同』前）。

遊びと食べ歩 竹野谷は、田畑や山・川・海・野と自然に恵まれ、一昔前の子どもたちも、こうした自然を相き（おやつ）手に伸び伸びと遊び回ったのである。

しかし、食べ盛りであるため、当然おなが空いてくる。現在のように、いろいろな種類の有り余るほどの食べ物も無く、海・山・川・野にある四季折々の幸を、おやつ代わりに食べ歩いたものである。どんなものが食べられ、食べられないか、毒か毒でないかは、子どもたちはよく知っていた。平生から、大人や年長の子どもたちの食べるものをみて、自然に覚えていった。また、それがどこにあるかも分かっていた。

井垣力馬氏（大正七年生）は、『思い出集（一）、木の実・草の実―幼き日の遊びと、たべあるき―』（私家版）で、「栗・椎の実・苺・茱萸・芋（里芋）・山芋（自然薯）・柿・川蟹・梨の実・通草・郁子・山葡萄・夏黄櫨の実・蒺藜・桑の実・菝葜の実・野薔薇の実・玄圃梨・榧の実・真木の実（イヌマキ）・酸葉・虎杖・茅花（チガヤの花）・赤花・野菜（薩摩芋・茄子・大根・胡瓜・瓜）」などが、子どもたちに好んで食べられたと紹介している。

遊びの 以上みてきたように、自分たちでこうしたいろいろな遊びを作り出すことにより、創造性豊かな役割 子どもが出来る。また、その遊びを通じて自然と子ども社会の横のつながりも堅固となり、

大人社会へ移行する下準備ともいえるべき、多くの人的・社会的知識も身につけ（自立・成長・発達）、割合スムーズに村や町の一員として解け込んで行けたと思う。なお、こうした伝承的な鬼ごっこ・隠れんぼ・かごめなどの子どもの遊戯は、以前成人の信仰行事であったという説もある（『教育と修業』平山敬治郎）。

確かに、現在は机上の知識は昔の子どもたちと比べものにならない位高い水準になっていよう。しかし、こ



うしてかつての竹野の子どもたちの遊びを紹介しつつ、現在の子どもをみてみると、何か大切なものを置き忘れていたのではないかと、つくづく考えさせられるのである。

## 第十三章 方言

## 第一節 総説

## (1) 方言について

竹野町の方言を概観する前に「方言」とは何かについて考察しておきたい。

私達が日頃の暮らしの中で「方言」と言うとき、例えば竹野町なり但馬なりの一地域で使われている、共通語と異なる言葉をさしている。竹野町でいえば「エーター」（浜言葉で、しょっちゅう・たびたびの意）「マンモムジュウ」（三原言葉で、同意）などが「竹野町の方言」というものである。しかし、言葉は人間と同じく一つ一つが別々に孤立してあるのではなく、それを取りまく多くの言葉、例えば、類義語や対義語などとの関係の中で、一つ一つの言葉の意味や役割が決まってくるものである。共通語と同じ語形であっても、指し示す物や事柄が異なる場合が少なくない。竹野町の「ヤマ」は、共通語の「やま」と同じ語形ではあるが、「山」以外に「林」も「畑」も「植樹」・「下刈り」・「薪作り」などの「山仕事」も指し示すことができる。

学問的には、一地域で使用されている前出などの言葉を「俚言」と呼び、俚言も共通語と同じ言形をも含めた、一地域の人々が日常生活の中で使用している言葉の総体、つまり、「地域の言語体系」を「方言」と呼んでいる。通説に、人間は三、四歳から十四、五歳の間、いわゆる義務教育年齢の期間が「言語形成期」と言わ